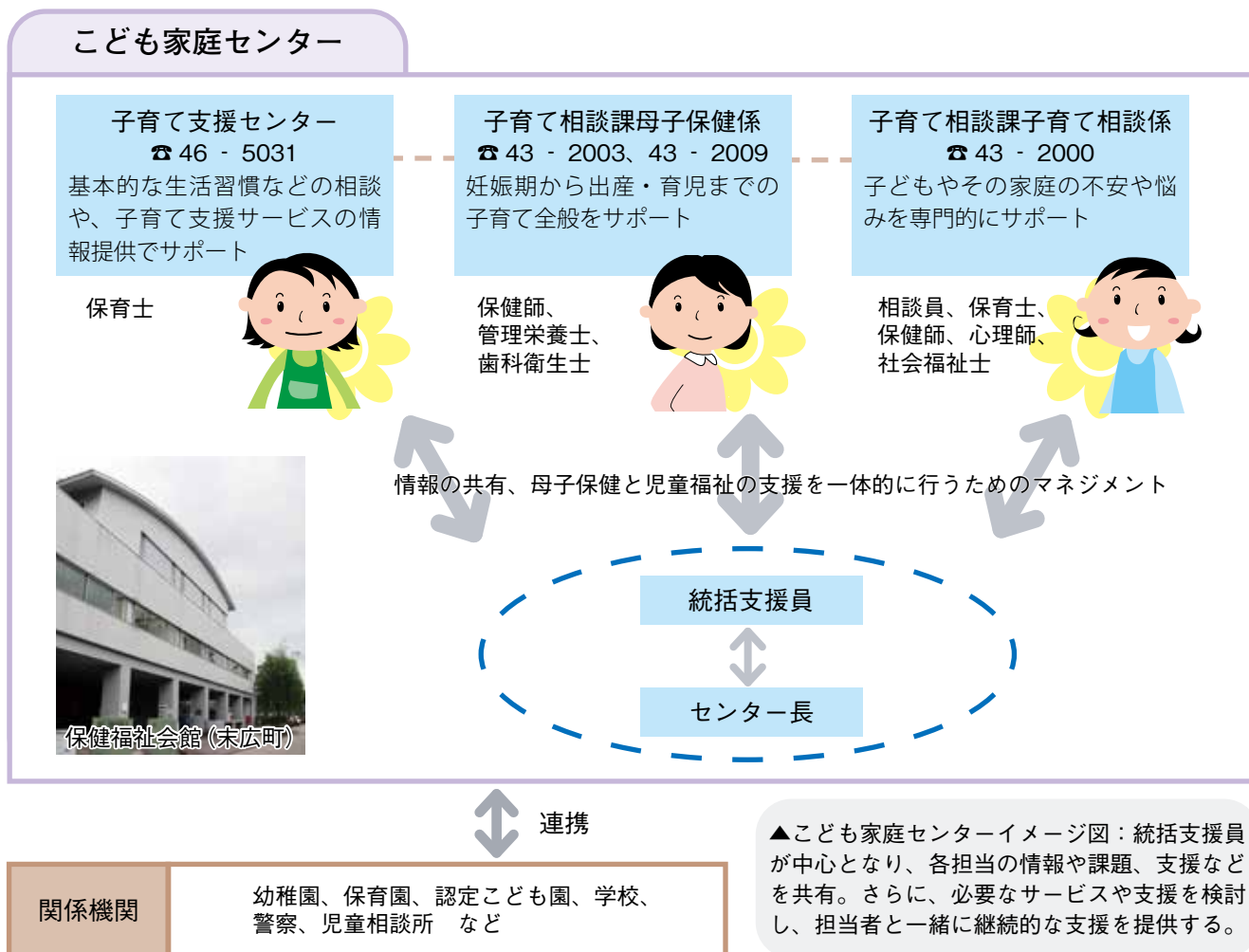


子育て世帯に寄り添う、 桐生市こども家庭センター

「子育て世代包括支援センター」と「子ども家庭総合支援拠点」を一体的に運営し、相談機能を強化した「桐生市こども家庭センター」を設置しました。

全ての妊産婦・子育て世帯・子どもからの相談を受け、母子保健と児童福祉の両分野から一体的・包括的に現状把握・課題抽出・利用できるサービスの検討などを行い、これまで以上に個々の家庭に応じた、切れ目ない支援を提供します。

問い合わせ＝子育て相談課子育て相談係（☎43 - 2000）



防災講演会を開催します

災害時に「自分たちのまち（地区）を自分たちで守る」ための自助・共助による地域の防災について、「防災対策をUnlearn～今後の地域防災活動のあり方を再考～」と題して、災害犠牲者ゼロを実現することを目的に実践的な研究を行っている群馬大学大学院理工学府教授の金井昌信さんが講演します。

期日＝2月19日（月）

時間＝午後6時30分（受付開始は午後6時）

場所＝美喜仁桐生文化会館スカイホール

主催＝自主防災会連絡協議会

対象＝地域の自主防災組織に関わる人、防災に関心のある人

募集人数＝200人（予定）

申し込み＝1月31日（水）までに、電話またはファクシミリ、Eメール、申し込みフォームから防災・危機管理課（ファクシミリ43 - 1001、bosai@city.kiryu.lg.jp）へ。Eメールの場合は、件名を「防災講演会」とし、氏名、住所、電話番号を記入してください。

問い合わせ＝防災・危機管理課防災・危機管理担当（☎内線415）



▲申し込みフォーム
（メール作成画面）

電力・ガス・食料品等価格高騰 重点支援給付金（追加給付）

令和5年度の住民税均等割非課税世帯を支援するため、給付金（追加給付）を支給します。

支給額＝1世帯あたり7万円

受給権者＝支給対象となる世帯の世帯主

支給対象

次の①・②に該当する世帯です。対象となる可能性のある世帯には、1月上旬頃に通知を郵送します。
※住民税が課税されている人の扶養親族のみの世帯を除く

①令和5年12月1日時点で桐生市の住民基本台帳に登録がある

②世帯全員の令和5年度分の住民税均等割が非課税

である

支給方法＝原則、世帯主義で登録されている預貯金口座へ振り込みます。

支給時期＝確認書（または申請書）を受理した日から、おおむね3週間後を目安に支給します。書類に不備がある場合は、給付が遅れることがあります。

申請方法

▶**先行給付決定通知書（はがき）が届いた場合**

申請は不要です。令和5年12月25日（月）に世帯主義の口座に振り込みました。

▶**確認書（または申請書）が届いた場合**

2月29日（木）までに、申請書に必要書類などを添えて、郵送（必着）で福祉課給付金担当（市役所3階、〒376-8501桐生市役所）へ。

問い合わせ＝給付金コールセンター（☎22-8515）※土、日、祝日を除く午前9時～午後5時

群馬大学工学部教育プログラム 協力参加企業を募集

群馬大学工学部では問題解決型教育プログラム「PBL（Project/Problem Based Learning）教育」を導入しています。

PBL教育では、実践を通して課題を発見し、解決に導く能力を持った学生の育成を目指しており、大学での講義と企業実習を組み合わせ実施します。

実習先の企業においても、群馬大学との連携強化、学生に対する企業情報の発信、SDGsの推進、CSR活動としてのPR、商品開発や情報発信に学生のアイデアを活用などの効果が期待されます。

群馬大学の取り組みを支援するため、令和6年度の実施にあたり、企業実習に協力いただける企業を募集します。

▶**企業実習の概要（予定）**

対象＝業種や事業規模は問いません

受入人数＝4～5人のグループに分けて学生を派遣

受入グループ数＝1グループ以上

期間＝8月中旬から下旬のうち、任意の2日間程度

実習内容＝各企業で自由に設定していただきます。

申し込み＝1月31日（水）までに、①企業名、②所在地、③担当者連絡先（役職、氏名、電話番号、Eメールアドレス）を記入し、Eメールまたはファクシミリで、群馬大学工学部（pbl@ml.gunma-u.ac.jp、ファクシミリ30-1041）へ。

▶**協力参加企業向けのオンライン説明会**

2月下旬に実施します。詳しい日時は企業実習へ

の申込後に別途案内するほか、市ホームページにも掲載します。説明会に参加できない場合は、後日個別にご説明します。なお、説明会終了後に、企業実習への協力可否を改めてお伺いします。

問い合わせ＝企画課大学連携推進担当（☎内線577）、群馬大学工学部（☎30-1003）

この取り組みは、学生が実際の社会に出て、仕事の現場を知り、大人と交流を持つことで自分自身を見つめ、卒業後の進路を考えるきっかけになり得るものです。

また、学生生活を大学のキャンパス内だけで完結させないための取り組みでもあります。学生にとって、自分が住んでいる桐生という地域を知り、愛着を持つ機会にもなることから、多くの企業と連携して、地域全体で学生を育てる意識の醸成に繋げることも目指しています。



◀市内の施設を見学



◀実習で学んだ成果をグループで研究し、発表

広報きりゅうの有料広告を募集

令和6年度発行の広報きりゅう（4月号～令和7年3月号）に掲載する、広告を募集します。

掲載場所・掲載料・規格＝各広告は、カラー（4色）刷りで、ページの下段に掲載します。

1号広告（中ページ1段）…3万1,350円（縦4.5センチメートル×横17.8センチメートル）、2号広告（中ページ1段の半分）…1万5,620円（縦4.5センチメートル×横8.8センチメートル）、3号広告（裏表紙）…4万1,800円（縦4.5センチメートル×横17.8センチメートル）

広告枠の掲載数＝市政情報の提供の妨げにならない範囲で掲載を行います。記事が多い場合は、掲載できないこともあります。

申し込み＝2月1日（木）午前8時30分から、申込書に広告原稿を添えて、直接またはEメールで魅力発信課（市役所2階、〒376-8501桐生市役所、miryoku@city.kiryu.lg.jp）へ。申込用紙は同課、市ホームページにあります。申し込み空きがある場合は、掲載を希望する号の発行日の1か月前を期限に、随時、受け付けます。

問い合わせ＝魅力発信課魅力発信担当（☎内線505）

水道の凍結にご注意ください

昨年は、寒波の影響による水道管の凍結・破損事故が多数発生しました。水道が凍結すると、水がなくなったり、水道管やメーターが破損したりします。水道管がメーターより民地側で破損した場合、使用者または所有者の費用負担になりますので、ご注意ください。

▶凍結しやすい場所

- ・屋外に露出している水道管や家の外にある給水栓
- ・日の当たらない場所や風当たりの強い場所にある水道管やメーター
- ・ボイラー、給湯器

▶水道の凍結を防ぐには

- ・メーターを保温するためにメーターボックスの中に発泡スチロールなどを入れる
- ・水道管や給水栓を保温材や毛布、布切れなどでぬれないように包む

問い合わせ＝工務課維持係（☎内線332）



令和6年度から森林環境税が課税されます

森林環境税は、国内に住所を有する個人に対して、令和6年度から課税される国税です。

個人の市民税・県民税の均等割と併せて、一人年額1,000円が課税されます。その税収は、全額が森林環境譲与税として都道府県・市町村へ譲与され、森林経営管理制度をはじめとする森林整備やその促進のための取り組みに活用されます。用途については、市ホームページで公開します。

なお、平成26年度から令和5年度までの10年間、東日本大震災からの復興を図ることを目的として地方公共団体が実施する、防災のための施策に要する費用の財源を確保するために、個人住民税の均等割額が1,000円上乗せされていましたが、この臨時措置については、令和5年度で終了となります。

問い合わせ＝税務課市民税担当（☎内線226・227・228）



宝くじの収益をまちづくりに生かしています

公益財団法人群馬県市町村振興協会では、市町村振興宝くじの交付金などを財源として、「魅力あるコミュニティ助成事業」を行っています。

この宝くじの助成事業を利用して、次のとおり集会所の設備と自主防災活動のための備品を購入しました。

▶**集会所のエアコンの整備**…安楽土町町会、新二・小梅自治会

▶**音響機器一式の整備**…第11区地域連合会

▶**モノクロレーザープリンターの購入**…第九区自治会

▶**防災備品一式の整備**…相生町5丁目第1町会自主防災会

問い合わせ＝企画課企画戦略担当（☎内線524）



集会所のエアコン



レーザープリンター